

令和8年（2026年）6月23日

質問書に対する回答書

熊本市政策局東京事務所

委託業務名 首都圏プロモーション（TOKYO BASE 096交流会）業務委託

令和8年（2026年）6月22日に提出のあった質問について、以下のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	小さい子供の参加は可能でしょうか。その場合、参加費を変えるなど考慮する必要がありますか。	未成年の参加を禁止するものではありません。参加費の想定はございませんので、企画提案書においてご提案ください。
2	熊本県人会へのお声がけは熊本市様のほうでお願いできますか。	例年、熊本県人会への情報提供は行っておりますが、仕様書 P1「広報」欄に記載のとおり、「130 名程度集客すること」は委託業務内容となります。
3	基本仕様書 P2 企画運営①「具体的な内容については、契約候補者決定後に～決定すること。予算は提案上限額のうち 1000 千円程度を想定している」とありますが、これは交流会当日に行う内容を指していますか。	お見込みのとおり、交流会当日に、交流会内で実施していただく、参加者相互の交流およびネットワーク構築に資する企画のことです。 運営方法についても記載してください。
4	仕様書 P4 企画運営⑩「イベントで使用する食材の一部～熊本に関連する企業から協賛を得て調達すること。」とありますが、協賛企業からの熊本食材や飲料の提供があるという理解でよろしいでしょうか。ある場合、どのような物・量でしょうか。	現時点で、協賛企業から協賛品提供の確約はありません。 仕様書 P4 企画運営⑩に記載のとおり、「協賛依頼及び協賛品調整に係る一切の業務を実施」していただくこととなります。
5	イベントで提供する「熊本の郷土料理」について、「熊本市」の郷土料理に限らず、「熊本県」全土のものを提供する形で問題ないでしょうか。また、品数の目安はありますか。	お見込みのとおり、熊本市に限定するものではありません。 品数の目安はございませんので、企画提案書においてご提案ください。